

平成二十八年つがる西北五広域連合議会

第二回定例会会議録

つがる西北五広域連合議会

目次

○ 議決結果表	一頁	○ 広城連合会長あいさつ	十六頁
○ 議事日程	二頁	○ 閉会宣告	十七頁
○ 本日の会議に付した事件	三頁		
○ 出席議員	三頁		
○ 欠席議員	三頁		
○ 説明のため出席した者	四頁		
○ 職務のため出席した事務局職員	四頁		
○ 開会宣告	五頁		
○ 開議宣告	五頁		
○ 日程第一 議席の指定	五頁		
○ 日程第二 会議録署名議員の指名	五頁		
○ 日程第三 会期の決定	五頁		
○ 日程第四 議案第十号から	六頁		
○ 日程第十二 議案第十八号まで	十六頁		

平成二十八年つがる西北五広域連合議会第二回定例会議決結果表

議案番号	提案月日	件名	議決月日	審議結果
議案第十号	平成二十八年十一月二十九日	平成二十七年つがる西北五広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	平成二十八年十一月二十九日	認定
議案第十一号	平成二十八年十一月二十九日	平成二十七年つがる西北五広域連合病院事業会計決算の認定について	平成二十八年十一月二十九日	認定
議案第十二号	平成二十八年十一月二十九日	平成二十八年度つがる西北五広域連合一般会計補正予算(第一号)	平成二十八年十一月二十九日	可決
議案第十三号	平成二十八年十一月二十九日	平成二十八年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算(第一号)	平成二十八年十一月二十九日	可決
議案第十四号	平成二十八年十一月二十九日	つがる西北五広域連合の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	平成二十八年十一月二十九日	可決
議案第十五号	平成二十八年十一月二十九日	つがる西北五広域連合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について	平成二十八年十一月二十九日	可決
議案第十六号	平成二十八年十一月二十九日	つがる西北五広域連合病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	平成二十八年十一月二十九日	可決
議案第十七号	平成二十八年十一月二十九日	つがる西北五広域連合広域計画の変更について	平成二十八年十一月二十九日	可決
議案第十八号	平成二十八年十一月二十九日	青森県市町村総合事務組合規約の変更について	平成二十八年十一月二十九日	可決

◎議事日程

平成二十八年十一月二十九日（火曜日）午後二時 開会

- 第一 議席の指定
- 第二 会議録署名議員の指名
- 第三 会期の決定
- 第四 議案第十号 平成二十七年年度つがる西北五広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第五 議案第十一号 平成二十七年年度つがる西北五広域連合病院事業会計決算の認定について
- 第六 議案第十二号 平成二十八年度つがる西北五広域連合一般会計補正予算（第一号）
- 第七 議案第十三号 平成二十八年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算（第一号）
- 第八 議案第十四号 つがる西北五広域連合の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第九 議案第十五号 つがる西北五広域連合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について
- 第十 議案第十六号 つがる西北五広域連合病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第十一 議案第十七号 つがる西北五広域連合広域計画の変更について
- 第十二 議案第十八号 青森県市町村総合事務組合規約の変更について

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（九名）

一番 葛西 収 三 議員（五所川原市）

二番 吉岡 良 浩 議員（五所川原市）

三番 伊藤 永 慈 議員（五所川原市）

四番 三上 洋 議員（つがる市）

五番 佐々木 直 光 議員（つがる市）

六番 新保 勝 敏 議員（鯹ヶ沢町）

七番 堀内 榮 治 議員（深浦町）

八番 加賀谷 忠 榮 議員（鶴田町）

九番 白川 孝 憲 議員（中泊町）

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（十五名）

広域連合長	平山誠敏（五所川原市）
副広域連合長	福島弘芳（つがる市）
副広域連合長	吉田満（深浦町）
副広域連合長	相川正光（鶴田町）
副広域連合長	小野俊逸（中泊町）
病院事業管理者	棟方昭博
会計管理者	岩川静子（五所川原市）
代表監査委員	増田晶夫（鱒ヶ沢町）
事務局長	鎌田和廣
病院運営局長	片山善一朗
総務課長	
人事課長	
病院運営課長	成田弘人

かなぎ病院

事務長

工藤高明

鱒ヶ沢病院

事務長

平田衛

つがる市民診療所

事務長

山谷智

鶴田診療所

事務長

鏡谷聖

◎職務のため出席した事務局職員

総務係長

横山晃

総務係主任

吉田俊介

◎ 開会宣告

午後 二時 開会

○議長（葛西収三） ただ今の出席議員は九名、定足数に達しております。

これより、平成二十八年つがる西北五広域連合議会第二回定例会を開会いたします。

議事に入ります前に、広域連合議員として鯨ヶ沢町議会から新保勝敏議員が選出されましたので、ご報告申し上げます。

◎ 開議宣告

○議長（葛西収三） これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第一号により進めます。

◎ 日程第一 議席の指定

○議長（葛西収三） 日程第一、議席の指定を行います。

新たに選出された議員の議席は、会議規則第四条第二項の規定により、議長において指定いたします。六番、新保勝敏議員と指定いたします。

◎ 日程第二 会議録署名議員の指名

○議長（葛西収三） 次に、日程第二、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第七十一条の規定により、八番、加賀谷忠榮議員、九番、白川孝憲議員を指名いたします。

◎ 日程第三 会期の決定

○議長（葛西収三） 次に、日程第三、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日一日といたしたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定いたしました。

次に、諸般の報告をいたします。

連合長より、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づく報告が一件ありました。この報告書はお手元に配付してありますので、ご了承願います。

◎ 日程第四 議案第十号から 日程第十二 議案第十八号まで

○議長(葛西収三) 次に、日程第四、議案第十号「平成二十七年年度つがる西北五広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第十二、議案第十八号「青森県市町村総合事務組合規約の変更について」までの九件を一括議題といたします。

◎ 提案理由の説明

○議長(葛西収三) 連合長より、提案理由の説明を求めます。

連合長。

○連合長(平山誠敏) — 登壇 —

平成二十八年つがる西北五広域連合議会第二回定例会に提案いたしました、議案の概要についてご説明申し上げます前に、一言ご挨拶を申し上げます。この度、深浦町長選挙におきまして、吉田満町長が当選されました。心からお祝いを申し上げますと

ともに、当広域連合の事業推進にあたり、今後ともお力添えを賜りますようお願いするものであります。

また、この度、広域連合議会議員として、鱒ヶ沢町議会より選任いただきました新保勝敏議員におかれましては、円滑な議会の運営と当広域連合の発展のため、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。

議案第十号は、平成二十七年度つがる西北五広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第二百三十三条第三項の規定により、監査委員の意見を付して、議会の認定を求めらるるものであります。

議案第十一号は、平成二十七年度つがる西北五広域連合病院事業会計決算の認定について、地方公営企業法第三十条第四項の規定により、監査委員の意見を付して、議会の認定を求めらるるものであります。

議案第十二号は、平成二十八年度つがる西北五広域連合一般会計補正予算第一号であります。本補正予算は、歳入歳出予算総額に、それぞれ六百九十七万二千円を追加し、その総額を歳入歳出それぞれ、九千八百八十七万三千円とするものであります。

議案第十三号は、平成二十八年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算第一号であります。本補正予算は、先ず収益的収入及び支出について、収入を六百一十四万四千円減額し、その予定額を百五十一億二千四百六十七万七千円とし、支出を二千六百三十六万九千円増額し、その予定額を百五十七億一千七百九十五万七千円とするものであります。次に資本的収入及び支出について、収入を二百五十万円増額し、その予定額を四億七千九百十六万円とし、支出を二百九十六万円増額し、その予定額を七億四千二百七十八千円とするものであります。

議案第十四号、つがる西北五広域連合の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

人事院並びに青森県人事委員会の勧告に準じ、職員の給料月額を改正するため、提案するものであります。

議案第十五号、つがる西北五広域連合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定についてであります。

一般職の任期付職員の採用を実施することに伴い、必要事項を定めるため、提案するものであります。

議案第十六号、つがる西北五広域連合病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

人事院及び青森県人事委員会の勧告に準じ、職員の扶養手当の支給要件を改正し、あわせて一般職の任期付職員の採用を実施することに伴い、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第十七号、つがる西北五広域連合広域計画の変更についてであります。

計画期間満了に伴い、期間の変更及び内容の見直しを行い、当該計画を変更することについて、地方自治法第二百九十一条の七第三項の規定に基づき、提案するものであります。

議案第十八号、青森県市町村総合事務組合規約の変更についてであります。

青森県市町村総合事務組合にむつ市が構成団体として加わることに伴う団体数の増加及び規約の変更が関係地方公共団体との協議事項となっていることから、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上が本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案ともご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（葛西収三） 次に、決算議案に対する監査委員の審査意見の報告を求めます。

監査委員。

○監査委員（増田晶夫） —登壇—

監査委員の増田と申します。よろしくお願いいたします。連合長より審査に付されました、平成二十七年度つがる西北五広域連合一般会計決算及び基金運用状況並びに病院事業会計の各会計決算について、その審査結果の概要を御報告いたします。

初めに、つがる西北五広域連合一般会計についてであります。歳入歳出予算額九千五百七十一万六千円に対し、歳入決算額は九千五百七十二万七千四百五十五円、歳出決算額は、八千五百六万九千六百六十八円となり、その差し引き残額は一千五万七千三百七十七円となっております。そのうち財政調整基金として六百万円を積立てし、残りの四百五万七千三百七十七円を翌年度に繰り越しております。

次に、つがる西北五広域連合病院事業会計についてであります。収益的収入及び支出の決算額が、収入額百四十二億六千二

百九十六万四千三百三十四円、支出額百四十四億四千六百六万六千五百五十六円となっております。また、資本的収入及び支出の決算額が、収入額三億七千二百五万六千円、支出額五億九千五百五十二万四千二百九十七円となっております。

続きまして、財務状況については、資産の期末現在額は、二百二十七億七千八百四十七万三千十九円で、その内訳は、固定資産が百九十三億九千八百一十一万五千四百七十円、流動資産が三十三億八千三十五万七千五百四十九円となっております。

次に負債の期末現在額は、百九十八億三百五十二万九千八百六十五円で、その内訳は、固定負債が五十六億四千四百四万二千八百三十六円、流動負債が二十二億三千三百七十七万七千四百九十円、繰延収益が百十九億二千五百七十万九千五百三十九円となっております。

次に資本の期末現在額は、二十九億七千四百九十四万三千五百五十四円で、その内訳は、資本金が四十八億五千百十三万九千九百六十二円、当年度未処理欠損金が十八億七千六百十九万六千八百八円となっております。

以上が決算等の概要であります。

最後に、審査結果について御報告申しあげます。審査に付されました各会計の決算等につきましては、法令及び会計の原則によつて作成され、また決算諸表の計数は、それぞれの関係帳簿と符合しており、適正な会計処理を行なっていることを認めました。また、決算の内容及び予算の執行についても、議決予算によつて執行されており、適正であると認めました。尚、詳細につきましては、決算審査意見書のとおりでございますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（葛西収三） 次に、議案第十号

平成二十七年年度つがる西北五広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、これを認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) ご異議なしと認めます。

よって、本件は、これを認定することに決しました。

○議長(葛西収三) 次に、議案第十一号

平成二十七年度的がる西北五広域連合病院事業会計決算の認定について
質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) 質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、これを、認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) ご異議なしと認めます。

よって、本件は、これを認定することに決しました。

○議長(葛西収三) 次に、議案第十二号

平成二十八年度つがる西北五広域連合一般会計補正予算第一号について
質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) 質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（葛西収三） 次に、議案第十三号

平成二十八年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算第一号について
質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（葛西収三） 次に、議案第十四号

つがる西北五広域連合の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） 質疑を終結いたします。
討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） 討論を終結いたします。
採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） ご異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（葛西収三） 次に、議案第十五号
つがる西北五広域連合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について
質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） 質疑を終結いたします。
討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長(葛西収三) 次に、議案第十六号

つがる西北五広域連合病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) 質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（葛西収三） 次に、議案第十七号

つがる西北五広域連合広域計画の変更について
質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（葛西収三） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（葛西収三） 次に、議案第十八号

青森県市町村総合事務組合規約の変更について
質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) 質疑を終結いたします。
討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) 討論を終結いたします。
採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(葛西収三) ご異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

以上をもって、今定例会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

◎ 広域連合長あいさつ

○議長(葛西収三) 連合長より、発言の申し出がありますので、これを許可いたします。
連合長。

○連合長(平山誠敏) — 登壇 —

閉会にあたりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。今定例会も、葛西議長をはじめ、議員各位のご理解、ご協力により

まして、全議案とも御議決を賜り、厚く御礼を申し上げます。ご審議いただきました議案につきましては、今後の当広域連合の事業運営に反映させて参る所存であります。また、病院事業につきましても、引き続き、つがる総合病院をはじめ各施設の医療体制の充実を図りながら、質の高い医療の提供を目指し、努力しているところでございますので、議員並びに市町長各位には、より一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、師走もすぐそこまで来ており、これから寒い季節に入っております。皆様方におかれましては、健康に十分ご留意されまして、ますますご活躍されますようお祈り申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。

◎ 閉会宣告

○議長（葛西収三） これにて、平成二十八年つがる西北五広域連合議会第二回定例会を閉会いたします。

どうも、ご苦勞様でした。

午後二時二十三分 閉会

署 名

地方自治法第二百二十三条第二項の規定により、ここに署名する。

平成二十八年十一月二十九日

つがる西北五広域連合議会議長 葛西 収 三

つがる西北五広域連合議会議員 加賀谷 忠 榮

つがる西北五広域連合議会議員 白川 孝 憲